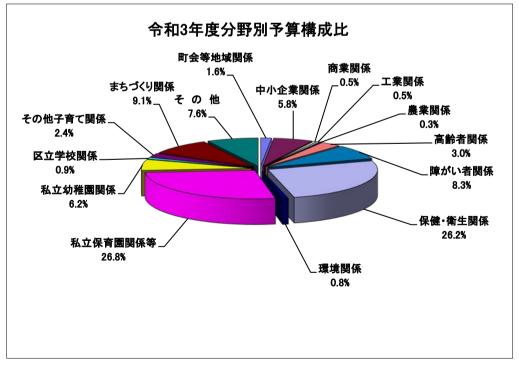
令和3年度 補助金・助成金予算一覧表

| | | | | 【単位:千円】 |
|----------|------|------------|------------|------------|
| 分野 | 件数 | 令和2年度 | 令和3年度 | 差引 |
| /J ±r | T #X | 予算額 | 予算額 | 増減額 |
| 町会等地域関係 | 26 | 308,323 | 299,460 | △8,863 |
| 中小企業関係 | 16 | 465,963 | 1,086,973 | 621,010 |
| 商業関係 | 16 | 150,674 | 87,975 | △62,699 |
| 工業関係 | 8 | 55,000 | 86,300 | 31,300 |
| 農業関係 | 9 | 39,530 | 54,625 | 15,095 |
| 高齢者関係 | 27 | 1,240,638 | 565,694 | △674,944 |
| 障がい者関係 | 25 | 1,629,487 | 1,544,082 | △85,405 |
| 保健•衛生関係 | 22 | 128,139 | 4,878,899 | 4,750,760 |
| 環境関係 | 20 | 152,179 | 157,804 | 5,625 |
| 私立保育園関係等 | 23 | 5,226,081 | 4,992,722 | △233,359 |
| 私立幼稚園関係 | 21 | 1,364,280 | 1,154,626 | △209,654 |
| 区立学校関係 | 17 | 84,196 | 172,117 | 87,921 |
| その他子育て関係 | 20 | 471,342 | 445,236 | △26,106 |
| まちづくり関係 | 24 | 3,100,809 | 1,700,043 | △1,400,766 |
| その他 | 31 | 1,358,045 | 1,407,215 | 49,170 |
| 合 計 | 305 | 15,774,686 | 18,633,771 | 2,859,085 |



※令和3年度に廃止・休止となる補助事業数は27事業 (予算計上補助事業数 278事業)

| * | 『状 | 況』 | 欄 | 新規・継続(前年度の途中で設置されたものを含む)・休止・廃止 の別 |
|---|-----|------|---|-----------------------------------|
| * | 『単・ | · 補』 | 欄 | 単:区の単独経費による支出 |
| | | | | 補:国・都支出金の特定財源を伴う支出 |
| * | 『対 | 象』 | 欄 | ア:個人 イ:企業等事業者 ウ:イ以外の団体 |
| | | | | エ:公社等外郭団体 オ:職員・団体 |
| * | 『区 | 分』 | 欄 | A:国・都の制度があり、補助基準どおり補助しているもの |
| | | | | B:国・都の制度があり、補助基準に上乗せして補助しているもの |
| | | | | C: 国や都の法令に基づく施策的な補助金 |
| | | | | D:足立区独自の施策的補助金 E:区民等要望による補助金 |

※補助金等名称欄が のものは、令和3年度においては廃止または休止となる補助事業です。

【単位:千円】

| | | | 1 | | | 单位:千円】 | | | | | |
|----|--------|---------------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|----------|
| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
| 1 | | 地域防犯活動助成 | 継続 | 4, 000 | 4,000 | | | 地域防犯力の向上を目的とした自主防犯パトロール団体の物品購入費を助成する。 | ゥ | D | H16 |
| 2 | | 防犯カメラ維持補修助成 | 継続 | 2, 500 | 2, 500 | 0 | 単 | 区の設置助成を活用し整備された防 犯カメラの機能維持を目的とした維 持補修経費及び交換経費を助成す る。 | | D | H17 |
| 3 | | 青色回転灯装備助成 | 継続 | 100 | 100 | 0 | 単 | 地域防犯力の向上を目的とした、青 色回転灯等を自動車に装着して行う 防犯パトロール団体の、装備品購入 費を助成する。 | ウ | D | H19 |
| 4 | | 町会・自治会街角防犯 カメラ設置費用助成 | 継続 | 81, 000 | 81, 000 | 0 | 補 | 地域防犯力の向上を目的とした、町 会・自治会等の街角防犯カメラ設置 費用を助成する。 | ウ | В | Н25 |
| 5 | | 防犯カメラ設置助成 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 防犯カメラ設置団体へ助成する。 | ウ | В | Н16 |
| 6 | 町会 | 民間駐車場に対する防 犯カメラ設置助成 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 自動車盗、車上荒らし等の犯罪発生 を抑止するため、民間駐車場での防 犯カメラ設置費用を助成する。 | | D | H24 |
| 7 | 等地域関係 | 町会・自治会街角防犯 カメラ維持費助成(電 気料・電柱使用料) | 継続 | 2, 592 | 2, 484 | △108 | 単 | 地域における見守り活動支援事業により設置した町会・自治会の負担を 軽減し、設置促進を図るため、街角 防犯カメラの維持経費を助成する。 | ウ | D | Н30 |
| 8 | | 町会・自治会街角防犯 カメラ保守点検費及び 修繕費助成 | 継続 | 5, 647 | 3, 025 | △2, 622 | 補 | 地域における見守り活動支援事業により設置した町会・自治会の負担を 軽減し、設置促進を図るため、街角 防犯カメラの維持経費を助成する。 | ゥ | В | R1 |
| 9 | | 防災区民組織活動助成金 | 継続 | 17, 850 | 18, 410 | 560 | 単 | 災害を防止又は被害を軽減させるため、町会・自治会・マンション等管理組合を母体として結成された防災 区民組織の活動を促進するため、助成金を交付する。 | ゥ | D | S52 |
| 10 | | 防災士資格取得費用助成 | 継続 | 1, 548 | 1, 548 | 0 | 単 | 地域の防災リーダーの役割を担う防 災士の資格取得費用を助成すること により、円滑な避難所運営、自主防 災組織の活性化及び地域防災力の向 上を図ることを目的とする。 | ア | D | H17 |
| 11 | | 町会・自治会連合会助 成 | 継続 | 2, 200 | 2, 200 | 0 | 単 | 地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、町会・自治会連合会活動に 助成する。 | ゥ | D | S32 |
| 12 | | 町会・自治会助成 | 継続 | 87, 700 | 89, 310 | 1,610 | 単 | 地域社会の福祉増進と自治振興を図 るため、単一の町会・自治会活動に 助成する。 | ゥ | D | S54 |

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|----|---------|--------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|------|
| 13 | | 法人化に伴う法定手続 費用助成 | 継続 | 600 | 600 | 0 | 単 | 地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、法人化手続費用を助成す | ゥ | D | S55 |
| 14 | | 町会・自治会会館整備 事業助成 | 継続 | 35, 000 | 30, 000 | △5,000 | 単 | 地域社会の福祉増進と自治振興を図 るため、町会・自治会会館の建設を 助成する。 | ゥ | D | S56 |
| 15 | | 足立区地区町会自治会 連合会等活性化事業助 成 | 継続 | 10, 500 | 10, 500 | 0 | 単 | 地域社会の福祉増進と自治振興を図るため、地区町会・自治会連合会等活動に助成する。 | ゥ | D | H19 |
| 16 | | 防災倉庫設置費用助成 | 継続 | 2, 400 | 2, 400 | 0 | 単 | 防災コミュニティ計画の策定を誘導するとともに、町会・自治会が防災 倉庫を設置する際に助成することで 地域防災の意識づけを図り、発災時 における迅速な対応を可能とする態 勢づくりに着手する。 | ウ | D | H21 |
| 17 | | 揭示板設置費用助成 | 継続 | 3, 000 | 3, 000 | 0 | 単 | 町会・自治会の広報活動を支援し、 地域活動の活性化を図るため、掲示 板を新設・移設又は老朽化により建 て替え・補修する際に、その経費の 一部を助成する。 | ゥ | D | Н26 |
| 18 | | 自治総合センターコ ミュニティ助成事業補 助金 | 継続 | 5, 000 | 500 | △4, 500 | 補 | 地域のコミュニティ活動の充実及び 強化を図り、地域社会の健全な発展 及び住民福祉の向上を目的とする。 | ゥ | Α | H26 |
| 19 | 町 | 住区センター特別会計 交付金 | 継続 | 4, 800 | 4, 800 | 0 | 単 | 住区センターの運営の効率化を図る とともに、管理運営委員会の自主的 な運営を支援する。 | ウ | D | H13 |
| 20 | '会等地域関係 | 公益活動げんき応援事 業助成金 | 継続 | 9, 000 | 9,000 | 0 | 単 | 地域生活における課題解決のための 事業を実施する公益団体に対し、足 立区協働・協創パートナー基金条例 により積み立てられた基金を活用し て、必要な事業助成を行うことによ り公益団体の活性化を図る。 | ウ | D | H21 |
| 21 | | 町会・自治会活性化用 物品購入助成 | 新規 | 0 | 1, 000 | 1, 000 | 単 | 町会・自治会の事業で使用するテント等の物品に対して助成を行うことで、地域の活性化を図ることを目的とする。 | ゥ | D | R3 |
| 22 | | 青少年対策事業活動補 助金 | 継続 | 22, 408 | 22, 623 | 215 | 単 | 地域における青少年対策活動を促進 するために、区内の青少年対策地区 委員会(25団体)に対して助成を 行い、青少年の健全育成に寄与する ことを目的とする。 | ウ | D | Н2 |
| 23 | | 母の会活動事業補助金 | 継続 | 240 | 240 | 0 | 単 | を図り、青少年の健全な育成に寄与 することを目的とする。 | ウ | D | Н2 |
| 24 | | 民間遊び場設置事業補 助金 | 継続 | 691 | 691 | 0 | 単 | 民間土地所有者の承認に基づき、無 償で子どもの遊び場として開設され た遊び場(区内4か所)に対して助 成を行い、地域の青少年の健全育成 に寄与することを目的とする。 | ウ | D | НЗ |
| 25 | | 少年団体活動事業補助金 | 継続 | 8, 797 | 8, 779 | △18 | 単 | 足立区少年団体連合協議会に対して 助成を行い、当該団体のほか各地区 少年団体の円滑な事務事業運営と活 性化を図り、少年の健全育成に寄与 することを目的とする。 | ウ | D | S60 |
| 26 | | 足立区民ふれあい計算 フェスティバル事業補 助金 | 継続 | 750 | 750 | 0 | 単 | 計算を通して児童生徒の集中力や基礎学力の向上に寄与する。また、親子をはじめ、各世代の参加により珠算文化の継承と学習の裾野を広げ、区民のふれ合い、絆を深めることを目的とする。 | ウ | D | H1 |
| | 町乡 | 会等地域関係 合計 | | 308, 323 | 299, 460 | △ 8,863 | | | | | |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|----|------|---------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|------|
| 27 | | 事業所防犯カメラ設置 費用補助金 | 廃止 | 8, 000 | 0 | △8,000 | 単 | 当初より、令和2年度開催のオリンピック・パラリンピックに備えた時限性の補助金であったため、廃止する。 | イ | D | Н29 |
| 28 | | A I を活用した万引き 防止装置設置助成 | 継続 | 2, 725 | 2, 725 | 0 | 単 | 店内での万引き対策として、AIを 活用した万引き防止装置の設置費用 を助成する。 | イ | D | R2 |
| 29 | | 店舗向け防犯カメラ設 置等助成 | 継続 | 7, 000 | 7, 000 | 0 | 単 | 自転車盗に次ぐ高い割合の万引き対策として、店舗向けの防犯カメラ等設置助成金を交付する。 | イ | D | R2 |
| 30 | | 万引き対策における声 掛け要員雇用費用助成 | 継続 | 1, 095 | 1, 095 | 0 | 単 | 商店等における万引き対策として、 店舗が声掛け要員を雇用するための 費用を助成する。 | イ | D | R2 |
| 31 | | 中小企業融資事業 (信用保証料補助金) | 継続 | 99, 100 | 182, 000 | 82, 900 | 単 | 足立区中小企業融資を受けた者に対し、その者が信用保証協会へ支払った当該融資に係る信用保証料の一部ないし全部を、区が補助することにより、中小企業の負担を軽減させ、その経営の安定に資する。 | イ | D | S59 |
| 32 | | 中小企業融資事業 (利子補給金) | 継続 | 280, 700 | 825, 800 | 545, 100 | 単 | 足立区中小企業融資を受けた者に対し、その者が支払った当該融資に係る利子の一部を、区が補給することにより、中小企業の負担を軽減させ、その経営の安定に資する。 | イ | D | S51 |
| 33 | 中小 | 中小企業融資事業 (マル経融資利子補給 金) | 継続 | 10,000 | 10, 000 | 0 | 単 | 日本政策金融公庫から経営改善資金 の融資を受けた者に対し、その者が 支払った当該融資に係る利子の一部 を、区が補給することにより、小企 業等の負担を軽減させ、その経営の 安定に資する。 | イ | D | Н13 |
| 34 | 企業関係 | 専門家派遣助成金 | 継続 | 120 | 80 | △40 | 単 | 区内の中小企業等が東京都中小企業 振興公社の専門家派遣事業を利用し た場合に要した経費の一部を助成す ることで、企業経営力の強化と区内 経済の活性化を図る。 | イ | D | Н29 |
| 35 | | 高等教育機関が設置する創業支援施設の運営 に対する補助金 | 継続 | 26, 573 | 26, 573 | 0 | 単 | 高等教育機関が設置する創業支援施設の運営費を補助し、区内創業者の増大や新しい産業の創造を図る。 | ウ | D | Н23 |
| 36 | | 創業プランコンテスト 補助金 | 継続 | 8, 000 | 4, 500 | $\triangle 3,500$ | 単 | 創業予定者及び創業3年未満の事業者から斬新なアイデアの事業計画を募集し、採択された事業に対して補助することにより、区内経済の活性化と産業振興を図る。 | イ | D | Н18 |
| 37 | | 技術支援補助金 | 継続 | 600 | 600 | 0 | 単 | 区内中小企業が大学または公的研究 機関の技術支援サービス(技術指導、依頼試験、機器の利用等)を受けた際に要した費用の一部を補助することにより、区内企業が抱える技術的課題の解決を支援する。 | イ | D | Н22 |
| 38 | | 新製品·新事業開発補 助金 | 継続 | 12,000 | 12, 000 | 0 | 単 | 区内中小企業が実施する新製品・新 事業の開発に要する研究開発経費等 の一部を補助することにより、企業 のイノベーションを促進し、区内産 業の活性化を図る。 | イ | D | Н30 |
| 39 | | IT・IoT導入補助金 | 継続 | 8, 000 | 8,000 | 0 | 単 | 区内中小企業が実施する I T・ I o Tを活用した業務改善に要する経費の一部を補助することにより、企業のイノベーションを促進し、区内産業の活性化を図る。 | イ | D | Н30 |
| 40 | | 就業規則作成助成金 | 継続 | 750 | 1, 300 | 550 | 単 | 区内の中小企業が就業規則を新たに 策定した場合の経費を助成し、企業 経営力の向上と区内経済の活性化を 図る。 | イ | D | H25 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 · 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|----|--------|--|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|----------|
| 41 | 中小企 | 産業技術・経営研修会 助成金 | 継続 | 1, 300 | 1, 300 | | 単 | 企業が負担する社員の研修受講料及 び産業団体の研修会開催費の一部を 助成し、社員の技術向上、資格取 得、企業経営の向上を図る。 | イ | D | Н6 |
| 42 | 正業 関 係 | 雇用調整助成金活用促進事業(助成金) | 継続 | 0 | 4,000 | 4, 000 | 単 | 国の雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症特例措置)の申請に係る社会保険労務士への委託費用を助成し、国の助成活用の促進と企業の雇用維持を支援する。 | イ | D | R2 |
| | 中 | 小企業関係 合計 | | 465, 963 | 1, 086, 973 | 621, 010 | | | | | |
| 43 | | 環境整備補助金 | 継続 | 500 | 500 | 0 | 単 | 商店街が自らの活性化のために行う整備事業(共同利便施設・商店街駐車場等)のための事業への支援を図ることを目的とする。 | ゥ | D | S61 |
| 44 | | A E D設置事業補助金 | 継続 | 350 | 1, 138 | 788 | 単 | 来街者や地域住民の安全・安心を確保することで、商店街としての魅力の向上を図ることを目的とする。 | ゥ | D | H20 |
| 45 | | 各商店街振興組合等補 助(ライトアップ事業 補助) | 継続 | 20, 040 | 16, 965 | △3, 075 | 単 | 商店街装飾街路灯等の電気料金を補助することで、商店街の活性化と道路交通の安全性を高めるとともに犯罪防止を図ることを目的とする。 | ゥ | D | H11 |
| 46 | | LED街路灯ランプ交 換補助 | 継続 | 3, 000 | 2,000 | △1,000 | 単 | 商店街装飾街路灯のLEDランプ交 換費用を補助することで、商店街の 活性化と安全性を高めるとともに犯 罪防止を図ることを目的とする。 | ゥ | D | Н30 |
| 47 | | 商店街装飾灯等維持補 修事業補助金 | 継続 | 12, 200 | 6, 500 | △5, 700 | 補 | 来街者や地域住民の安全・安心を確保することで、商店街としての魅力の向上を図ることを目的とする。 | ゥ | Α | H10 |
| 48 | | 商店街装飾街路灯等 L E D化推進事業補助金 | 継続 | 2, 600 | 2,600 | 0 | 単 | 商店街装飾街路灯等のLEDランプへの交換を促進し、省エネ効果が高く、環境に配慮した安全安心なまちづくりを図る。 | ゥ | В | H23 |
| 49 | 商業関係 | 足立区商店街振興組合 連合会運営補助(商店 街振興組合連合会の運 営及び事業補助) | 継続 | 8, 500 | 8, 500 | 0 | 単 | 商業の育成発展に寄与する商店街振 興組合連合会を支援することを目的 とする。 | ゥ | D | Н2 |
| 50 | VΝ | 商店街ポイント事業協同組合運営補助 | 継続 | 3, 500 | 3, 500 | 0 | 単 | 商店街振興組合ポイント事業の発展 に寄与するポイント事業協同組合を 支援することを目的とする。 | | D | Н2 |
| 51 | | 各商店街振興組合等補 助(商店街振興組合等 団体補助) | 継続 | 1, 200 | 1, 200 | 0 | 単 | 商業の育成発展に寄与する各商店街 振興組合及び事業協同組合を支援す ることを目的とする。 | ゥ | D | Н2 |
| 52 | | 各商店街振興組合等補 助(通常イベント補 助) | 継続 | 28, 280 | 25, 402 | △2,878 | 補 | 商店街が実施するイベント事業について、必要な支援を行い、区内中小小売商業の経営の安定と発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 | ゥ | A | S63 |
| 53 | | 各商店街振興組合等補 助(区連携イベント補 助) | 継続 | 6, 560 | 6, 560 | 0 | 補 | 区主催事業と連携して行うイベント を支援することで、商店街と地域と の結びつきや活性化を図る。 | ゥ | A | H14 |
| 54 | | 地域連携イベント事業補助金 | 継続 | 8, 000 | 8,000 | 0 | 単 | 複数の商店街及び地域の団体等との 連携によるイベントを支援すること で、区民交流の促進と賑わい創出を 図る。 | ゥ | D | H18 |
| 55 | | 各商店街振興組合等補 助(イメージアップ事 業補助) | 継続 | 1,000 | 1,000 | 0 | 補 | 商店街の知名度を高めることで、商 店街の活性化を図る。 | ゥ | Α | H15 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|----|------|------------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|-----|----|----------|
| 56 | | コミュニティ施設活用商店街活性化事業補助金 | 継続 | 960 | 960 | | 単 | 商店街の衰退化の要因となる空き店舗を解消するとともに、コミュニティ施設として活用することを目的とする。 | ウ | D | H14 |
| 57 | 商業関係 | プレミアム商品券事業 補助金 | 休止 | 48, 984 | 0 | △48, 984 | 単 | 商店街振興を目指すとともに、商店 街全体の活性化を図る。 | ウ | D | H21 |
| 58 | | テーマ提案型補助事業 | 継続 | 5, 000 | 3, 150 | △1,850 | 単 | テーマを呈示し、商店街の応募や提 案をうけ、新たなイベントに関する 経費を助成する。 | ウ | D | Н29 |
| | | 商業関係 合計 | | 150, 674 | 87, 975 | △ 62,699 | | | ı | | |
| 59 | | 足立区工業会連合会活 動助成 | 継続 | 1,800 | 1,800 | 0 | 単 | 区事業への協力や区と産業界の連絡 を密に行っている足立区工業会連合 会の行う事業に対して助成を行い、 区内産業の育成・発展を図る。 | ゥ | D | Н2 |
| 60 | | あだち異業種連絡協議 会活動助成 | 継続 | 150 | 150 | 0 | 単 | 区事業への協力や区と産業界の連絡 を密に行っているあだち異業種連絡 協議会の行う事業に対して助成を行 い、区内産業の育成・発展を図る。 | ウ | D | H16 |
| 61 | | 見本市等助成事業補助 金 | 継続 | 7, 500 | 44, 300 | 36, 800 | 単 | 区内工業製品の販路拡大、普及促進 を図る。新たな生活様式にも対応し たビジネス機会を創出するため、新 たにオンライン見本市やECモール 出店助成を加える。 | イ・ウ | D | Н5 |
| 62 | 工業 | 足立区伝統工芸振興会活動助成 | 継続 | 300 | 300 | 0 | 単 | 区と協力した区事業の参加や、区と 産業界の連絡を密に行っている足立 区伝統工芸振興会の行う事業に対し て助成を行い、伝統工芸産業の育 成・発展を図る。 | ウ | D | H16 |
| 63 | 関係 | 小規模事業者経営改善補助金 | 継続 | 36, 000 | 32, 000 | △4, 000 | 単 | 区内の小規模事業者が実行した経営 改善計画に対して助成し、経営力の 向上を支援する。 | イ | D | Н28 |
| 64 | | ISO認証取得助成金 | 継続 | 2, 500 | 2,000 | △500 | 単 | 区内の中小企業等が I S O 認証を取得した場合の経費を助成し、経営体質の強化と新たな経営システムの構築を支援する。 | イ | D | H13 |
| 65 | | 知的財産権取得助成金 | 継続 | 3, 000 | 2,000 | △1,000 | 単 | 区内の中小企業等が知的財産権認証 取得を行った場合の経費を助成し、 経営体質の強化と新たな経営システ ムの構築を支援する。 | イ | D | Н23 |
| 66 | | ものづくり企業地域共 生推進助成金 | 継続 | 3, 750 | 3, 750 | 0 | 補 | 区内中小企業が工場の操業環境改善 のために行う改修に要した費用や住 民受入環境の整備に要した費用の一 部を助成することにより、区内での 立地継続を支援するとともに、もの づくり産業の維持・発展を図る。 | イ | Α | Н30 |
| | | 工業関係 合計 | | 55, 000 | 86, 300 | 31, 300 | | | - | | |
| 67 | | 足立区農産物共進会補助金 | 継続 | 100 | 100 | 0 | 単 | 農作物品評会に対して助成を行い、 技術と品質の向上、区内農業の振興 を図る。 | イ | D | H10 |
| 68 | 農業関係 | 東京スマイル農業協同 組合足立花卉部会事業 費補助金 | 継続 | 400 | 400 | 0 | 単 | 区内花卉生産者組織の事業に対して 助成を行い、区内農業の振興及び地 域との共生・協働を推進する。 | ゥ | D | H10 |
| 69 | | 東京スマイル農業協同 組合足立地区青壮年部 事業費補助金 | 継続 | 200 | 200 | 0 | 単 | 区内若手農業生産者組織の事業に対 して助成を行い、安心安全な農作物 の供給及び地域との共生・協働を推 進する。 | ウ | D | H15 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|----|------|---|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|----------|----|----------|
| 70 | | 区名入出荷用資材等作 成費補助金 | 継続 | 380 | 280 | △100 | 単 | 区名入出荷用資材等の製作に対して 助成を行い、区内産農作物の普及及 び地産地消の促進を図る。 | イ | D | H21 |
| 71 | | 体験型農園設置費等補助金 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 区内農家が自主的に開設する「体験型農園」の管理運営費(利用料)に対して助成を行い、生産緑地の維持保全を図る。 | ア | D | Н23 |
| 72 | 農業 | 都市農業経営力強化事業 (旧称:都市農業活性化支援事業) | 継続 | 10, 000 | 26, 500 | 16, 500 | 補 | 高い意欲を持った農業者に対し、施 設設備費等の助成を行い、都市の有 利性を活かした農業経営力の強化を 図る。 | ウ | В | Н28 |
| 73 | 関係 | 農業者経営支援補助金 | 継続 | 3, 600 | 3, 600 | 0 | 単 | 認定農業者に対し、施設整備費等を 助成し、農業経営改善を推進する。 | ア | D | Н29 |
| 74 | | 都市農地保全支援プロ ジェクト補助金 | 継続 | 24, 000 | 16, 000 | △8, 000 | 補 | 農地が持つ多面的機能を発揮及び、 地域住民に配慮した基盤整備により 農地の保全を図る。 | ア | В | R2 |
| 75 | | 農地の創出支援事業補 助金 | 継続 | 850 | 7, 545 | 6, 695 | 補 | 農業者が所有する土地を整備し、新 たに優良農地を創出する。 | ア | С | R2 |
| | | 農業関係 合計 | | 39, 530 | 54, 625 | 15, 095 | | | <u>I</u> | | |
| 76 | | 生きがい奨励金 | 廃止 | 428, 874 | 0 | △428, 874 | 単 | 「健康や生活を守り、生きがいを支援する」ための高齢者施策へ組み替える。 | ア | D | Н2 |
| 77 | | 公益社団法人足立区シ ルバー人材センター事 業補助金 | 継続 | 121, 456 | 126, 756 | 5, 300 | 補 | シルバー人材センターに対し、人件 費、管理運営費、事業費の助成を行 い、高齢者の地域参加活動の促進を 図る。 | エ | В | S53 |
| 78 | | 介護職員資格取得助成 | 継続 | 4, 800 | 4, 800 | 0 | 補 | 介護事業所等の人材確保と育成を図 るため、事業所を通して行う介護職 員初任者研修及び実務者研修受講費 を助成する。 | | D | R1 |
| 79 | | 社会福祉協議会が行う あいあいサポート事業 に対する補助 | 継続 | 2, 405 | 2, 405 | 0 | 補 | 高齢者等の生活上の困りごとを区民 同士が支え合う有償ボランティア活 動「あいあいサポート事業」の経費 を助成する。 | | D | H10 |
| 80 | 高齢者関 | 老人クラブ指導助成事業 | 継続 | 25, 385 | 25, 424 | 39 | 補 | 友愛クラブ連合会及び単位老人クラブの事業に対して助成する。 | ウ | В | S55 |
| 81 | 係 | 見守りサービス助成事業 | 継続 | 675 | 338 | △337 | 単 | 高齢者が安心した在宅生活を継続するため、日常生活を見守るサービスの初期設置費用等を助成する。 | ア | D | R1 |
| 82 | | 足立区高齢者補聴器購 入費用助成事業 | 継続 | 17, 000 | 17, 000 | 0 | 補 | 高齢者の健康増進、認知症予防に資するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。 | ア | D | R2 |
| 83 | | 施設開設準備経費助成 特別対策事業等補助 (都市型軽費老人ホー ム開設準備助成) | 休止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 区内に開設される特別養護老人ホーム等の開設準備に要する経費の一部を補助することにより、開設時から安定した質の高いサービスの提供を図り、もって介護施設や地域介護拠点の整備を促進する。 | ゥ | Α | H21 |
| 84 | | 足立区成年後見支援事 業審判請求費用助成 | 継続 | 850 | 815 | △35 | 単 | 成年後見制度を利用するための審判 請求費用の負担が困難な方に対し助 成する。 | ア | D | H27 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|----|-------|--|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|----|----|------|
| 85 | | 足立区成年後見支援事 業後見報酬費用助成 | 継続 | 20, 280 | 15, 240 | △5, 040 | 単 | 成年後見制度を利用した際の後見報 酬費用の負担が困難な方に対し助成 する。 | ア | D | H22 |
| 86 | | 法人後見支援事業 | 継続 | 1, 268 | 674 | △594 | 単 | 区民後見人の支援・育成のため、法 人後見事業実施に際する弁護士相談 経費を補助する。 | エ | D | Н30 |
| 87 | | 福祉サービス第三者評 価事業 | 継続 | 49, 650 | 49, 200 | △450 | 補 | 評価受審する事業者に対して補助金を交付する。 | イ | В | Н15 |
| 88 | | 認知症高齢者グループ ホーム整備費助成金 | 継続 | 100, 000 | 83, 600 | △16, 400 | 補 | 認知症高齢者グループホーム整備費 を助成する。 | イ | Α | Н18 |
| 89 | | 地域の医療介護確保基金に基づく整備費補助金(認知症高齢者グループホーム) | 廃止 | 67, 200 | 0 | △67, 200 | 補 | NO.88の補助金 (認知症高齢者グループホーム整備費助成金) に統合されたことにより、廃止とする。 | イ | Α | H24 |
| 90 | | 介護施設等の施設開設 準備経費等支援事業補 助(地域密着サービス事 業) | 継続 | 59, 306 | 21, 551 | △37, 755 | 補 | 区内に開設される認知症高齢者グループホーム等の開設準備に要する 経費の一部を補助することにより、 開設時から安定した質の高いサービスの提供を図り、もって介護施設や 地域介護拠点の整備を促進する。 | イ | Α | Н21 |
| 91 | 高齢者関係 | 地域密着型サービス事業の整備費補助金(小規模多機能型居宅介護事業所、看護・別基業、 機能型居宅介護事業、大記を選手で、 機能型居・介護事業、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 | 継続 | 73, 140 | 39, 540 | △33, 600 | 補 | 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護、小規模介護医療の整備費等を助成する。 | イ | Α | Н18 |
| 92 | | 特別養護老人ホーム等の整備助成事業 | 継続 | 157, 772 | 117, 038 | △40, 734 | 補 | 特別養護老人ホーム整備費用の一部 を助成することで整備の促進を図 り、高齢者福祉の向上を図る。 | ィ | В | Н6 |
| 93 | | 特別養護老人ホーム等 の整備助成事業 (大規 模改修分) | 継続 | 12, 375 | 0 | △12, 375 | 補 | 特別養護老人ホーム整備費用の一部 を助成することで整備の促進を図 り、高齢者福祉の向上を図る。 | イ | В | Н6 |
| 94 | | 特別養護老人ホーム等 の整備助成事業(既整 備済施設分) | 継続 | 48, 853 | 0 | △48, 853 | 補 | 特別養護老人ホーム整備費用の一部 を助成することで整備の促進を図 り、高齢者福祉の向上を図る。 | イ | В | Н6 |
| 95 | | 足立区都市型軽費老人ホーム整備費助成事業 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 区内に開設される都市型軽費老人 ホーム等の整備に要する経費の一部 を補助することにより、整備の促進 を図り、高齢者福祉の向上を図る。 | ゥ | Α | H22 |
| 96 | | 介護職員宿舎借り上げ 支援事業 | 継続 | 6, 720 | 6, 720 | 0 | | 介護人材確保・定着を図るため法人 が介護職員のために借り上げる宿舎 について助成を行う。 | イ | Α | Н30 |
| 97 | | 裁判員制度在宅要介護 者家族支援事業助成 | 継続 | 102 | 102 | 0 | 単 | 在宅要介護者を抱える家族が裁判員 に選出された際の要介護者に係る介 護サービス費用を助成することによ り、円滑な裁判員制度の実施を促進 する。 | ア | D | Н21 |

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|--------|--|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|-----|----|----------|
| 98 | | 元気応援ポイント事業 活動交付金 | 継続 | 5, 400 | | 7,600 | | 介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行うことで、介護予防を推進する。活動実績に応じて事業活動交付金を交付し、ボランティア参加意欲の向上と実質的な介護保険料の負担軽減を図る。 | ア | D | Н20 |
| 99 | 高 | 看取り期まで対応する 小規模な住まい開設準 備経費助成 | 継続 | 10, 000 | 10,000 | 0 | 補 | 区内に開設される看取り期まで対応 する小規模な住まいの開設準備に要 する経費の一部を補助することによ り、開設時から安定した質の高い サービスの提供を図り、もって介護 施設や地域介護拠点の整備を促進す る。 | イ | A | Н30 |
| 100 | 同齢者関係 | 認知症ケアプログラム 事業補助金 | 廃止 | 2, 500 | 0 | △2, 500 | 補 | 事業者に業務用タブレットが普及 し、事業実施体制が整ったため廃止 とする。 | イ | С | Н30 |
| 101 | | 高齢者向け優良賃貸住 宅助成 (30,元年度は供給計 画、建設費補助なし) | 継続 | 20, 535 | 20, 535 | 0 | 補 | 高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の 供給を促進するため、認定事業者に 対し、建設に要する費用や家賃の減 額に要する費用等の一部を助成する (認定は東京都が行い、区は補助事 業主体となる)。 | ア・イ | A | H14 |
| 102 | | 高齢者住宅生活援助員 家賃補助金 (21年度までは負担金 として支給) | 継続 | 4, 092 | 10, 956 | 6, 864 | 補 | 高齢者住宅の使用者の自立した日常 生活を支援するために設置している 生活援助員の住宅使用料を補助する ことにより、業務の円滑な運営を図 る。 | ア | Α | H22 |
| | Į. | 高齢者関係 合計 | | 1, 240, 638 | 565, 694 | △ 674, 944 | | | | | |
| 103 | | 障がい福祉団体活動助 成事業(地域福祉団体 助成事業) | 継続 | 3, 000 | 3,000 | 0 | 単 | 障がい者団体の活動費を助成することにより、障がい者福祉の向上を図る。 | ウ | D | S58 |
| 104 | | 心身障がい者(児)緊急 あずけあい事業(地域 福祉団体助成事業) | 継続 | 520 | 218 | △302 | 単 | 保護者や家族の疾病等から、一時的に障がい者(児)の保護を必要とする際、指定団体会員相互によるあずけあえる事業に対し助成することにより、福祉の向上を図る。 | ゥ | D | S55 |
| 105 | | ファクシミリ助成事業 (地域福祉団体助成事業) | 継続 | 337 | 337 | 0 | 単 | 聴覚障がい者団体と相談員へファクシミリの基本料金を助成することにより、団体活動の育成および相談事業の拡充を図る。 | ウ | D | S59 |
| 106 | 障 が | 地域福祉推進事業(地 域福祉団体助成事業) | 継続 | 1, 200 | 1, 200 | 0 | 補 | 区内で地域福祉活動を展開する民間 団体に事業費の一部を助成すること により、障がい者の在宅福祉サービ スの普及と拡大を図る。 | ウ | A | H11 |
| 107 | い者関係 | 成年後見制度後見費用 助成(障がい福祉事 務) | 継続 | 1,960 | 1, 960 | 0 | 補 | 成年後見制度の利用において、成年 後見人等への報酬の負担が困難な障 がい者に、必要な費用の全部または 一部を補助し、制度趣旨の実現を図 る。 | ア | С | H23 |
| 108 | | 成年後見本人申立て審 判請求費用助成 (障が い福祉事務) | 継続 | 133 | 130 | △3 | 補 | 成年後見制度の利用において、後見 等開始の審判請求に要する費用を負 担することが困難である障がい者に 対し、審判請求費用を助成すること により、成年後見制度の利用を促進 することを目的とする。 | ア | С | Н27 |
| 109 | | 裁判員制度在宅障がい 者保護家族支援事業 (障がい福祉事務) | 継続 | 14 | 14 | 0 | 単 | 在宅で障がい者を介助している家族 が裁判員に選出された際、一時的に ヘルパー派遣や施設を利用する費用 を助成する。 | ア | D | H21 |

鉄道駅エレベーター等

整備事業費補助

(障がい福祉事務)

110

休

止

0

0

0 補 を助成する。

高齢者や障がい者を含むすべての区 民が、円滑に社会参加できる環境の 創出に向けて、東京都・鉄道事業者 と協働して、区内鉄道駅のバリアフ リー化を図ることによって福祉のま ちづくりの推進を図る。

イ Α H19

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|-------------|---|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|----|----|------|
| 111 | | 運転免許取得費用助成 | 継続 | 1, 422 | 1, 422 | | | 心身障がい者の自動車運転免許取得 費用を助成することにより、日常生 活の利便を図り、生活圏の拡大と社 会参加の促進を図る。 | ア | D | S54 |
| 112 | | 社会福祉法人施設整備助成事業 | 休止 | 128, 405 | 0 | △128, 405 | 単 | 障がい者通所施設を整備する法人に 整備費の一部を助成することで、日 中活動の場を確保し、障がい者が安 心して住みつづけるために必要な基 盤整備促進を図る。 | ウ | В | Н16 |
| 113 | | 社会福祉法人運営助成 事業 | 継続 | 834, 123 | 855, 389 | 21, 266 | 単 | 区内で障がい福祉施設を運営する社 会福祉法人に運営費の一部を助成 し、施設経営を安定化させること で、障がい者福祉の向上を図る。 | ゥ | В | НЗ |
| 114 | | 日中活動系サービス推 進事業(社会福祉法人 運営助成事業) | 継続 | 371, 361 | 390, 453 | 19, 092 | 補 | 日中活動サービス事業に要する経費 の補助を通じて、地域の実状に応じ た事業展開や利用者へのサービス向 上を促進させる。 | ゥ | A | Н23 |
| 115 | | グループホーム等整備 助成事業(社会福祉法 人運営助成事業) | 継続 | 10, 400 | 10, 400 | 0 | 補 | 区内で障がい者グループホームを整備・運営する法人に消防設備等の設置費の一部を助成し、障がい者の住まいの場の整備促進を図り、また障がい者の生活の安全・安心向上を図る。 | ゥ | С | H22 |
| 116 | | 児童発達支援センター サービス推進事業(社 会福祉法人運営助成事 業) | 継続 | 41, 046 | 41, 046 | 0 | 補 | 児童発達支援センター運営法人に対し、運営費の一部を補助し、利用者にとって望ましいサービス水準を確保する。 | ゥ | Α | Н27 |
| 117 | 障 が い | 重症心身障がい児 (者)通所事業運営助 成事業(社会福祉法人 運営助成事業) | 継続 | 36, 951 | 36, 951 | 0 | 補 | 重症心身障がい児(者)通所事業所 の運営費の一部を補助することで、 事業所の円滑な事業運営及び障がい 児(者)福祉の向上を図る。 | ゥ | Α | Н25 |
| 118 | 者関係 | 地域活動支援センター 事業補助(地域活動支 援センター事業) | 継続 | 53, 378 | 54, 497 | 1, 119 | 補 | 創作・生産活動の機会を提供し、社会との交流を支援している地域活動支援センターの運営事業者に助成することで、障がい者の地域生活の向上を図る。 | ゥ | С | Н18 |
| 119 | | Jステップ支援事業助成 | 継続 | 14, 150 | 13, 460 | △690 | 補 | 一般就労が困難な知的障がい者を援助者とともに雇用することにより、就労機会の拡大を図る。企業就労への訓練の場となる保護雇用事業に対して助成する。 | 工 | D | Н6 |
| 120 | | 就労促進訓練事業通所 訓練者交通費・実習交 通費補助 | 継続 | 210 | 210 | 0 | 単 | 一般就労を目指している就労促進訓練室利用者の自立を促進するため、 交通機関利用者へ交通費を補助す る。また実習実施者へ交通費を補助 し、就労意欲の向上を図る。 | ア | D | НЗ |
| 121 | | 医師指示書作成費用補 助(重症心身障がい児 (者)在宅レスパイト 事業) | 継続 | 44 | 12 | △32 | 補 | 重症心身障がい児(者)の家族が行う医療的ケア等を訪問看護師が代替する在宅レスパイト事業を安全に実施するため、主治医からの指示書に成費用を助成することで、重症心身障がい児(者)の健康保持及び家族の福祉の向上を図る。 | ア | Α | Н29 |
| 122 | | 精神障がい者家族会事業助成 | 継続 | 150 | 300 | 150 | 単 | 精神障がい者及び回復途上者の社会 復帰を促進するため、区内精神障が い者関係家族会の事業に助成し、精 神保健普及活動及び精神障がい者と 家族の福祉増進を図る。 | ゥ | D | S63 |
| 123 | | 精神障がい者日中活動 系サービス推進事業補 助 | 継続 | 82, 966 | 86, 566 | 3, 600 | 補 | 国の制度(給付費)に加えて、施設 運営に要する経費の一部を補助する ことによって、日中活動系サービス 利用者の福祉の向上を図る。 | イ | Α | Н23 |

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|-------------|--------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|-----|----|------|
| 124 | | 精神障がい者地域活動 支援センター事業補助 | 継続 | 21,600 | 20, 400 | △1, 200 | 単 | 障害者総合支援法に基づく地域活動 支援センターの事業補助を行うこと により、精神障がい者へ日中活動場 所の提供を行うとともに創作的活動 等の便宜を供与する。 | イ | С | H24 |
| 125 | 障 が い | 足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金 | 継続 | 336 | 336 | 0 | 補 | 成年後見制度を利用するための審判 請求費用の負担が困難な方に対し助 成する。 | ア | D | H27 |
| 126 | 者関係 | 足立区成年後見支援事 業後見報酬費用助成金 | 継続 | 1, 440 | 1, 440 | 0 | | 成年後見制度を利用した際の後見報 酬費用の負担が困難な方に対し助成 する。 | ア | D | H22 |
| 127 | | 精神障がい者グループホーム運営費等補助金 | 継続 | 24, 341 | 24, 341 | 0 | | 精神障がい者グループホームの安定 的な運営を図るため支援事業を実施 し、精神障がい者の地域社会におけ る生活の場を確保し、その自立と社 会参加を促進する。 | イ | С | Н6 |
| | 障 | がい者関係の合計 | | 1, 629, 487 | 1, 544, 082 | △ 85, 405 | | | l | | |
| 128 | | 足立区原爆被害者の会 事業助成金 | 継続 | 150 | 150 | 0 | 単 | 足立区原爆被害者の会が実施する事 業経費の一部を助成することによ り、当該被害者の健康維持を図る。 | ゥ | D | S55 |
| 129 | | 足立区原爆被爆者見舞金 | 継続 | 1, 200 | 1, 100 | △100 | 単 | 原子爆弾の被爆者に対し、足立区原 爆被爆者見舞金を支給することによ り、被爆者の福祉の向上を図る。 | ア | D | R1 |
| 130 | | 足立区骨髄等移植ドナー支援事業助成金 | 継続 | 1,050 | 700 | △350 | | ドナー及びドナーを雇用する事業主に対し、骨髄等提供のための通院費用等を助成することにより、骨髄等提供希望者の増加を図り、骨髄等移植の推進を目的とする。 | ア・イ | D | Н30 |
| 131 | | 足立区公衆浴場設備改善補助金 | 継続 | 12,000 | 12,000 | 0 | | 区内の公衆浴場に係る設備改善工事 について、その費用の一部を補助す ることにより、公衆浴場の環境保全 と経営の安定化を図る。 | ア・イ | D | Н1 |
| 132 | 保健 | 足立区公衆浴場開放事 業に関する補助金 | 継続 | 9, 678 | 9, 165 | △513 | 単 | 浴場組合が実施する開放事業に対し、その経費の一部を補助することにより、事業の運営を円滑にし、公衆浴場の育成を図る。 | ウ | D | Н1 |
| 133 | ·衛生関係 | 足立区公衆浴場施設改善資金利子補助 | 継続 | 1, 858 | 1,840 | △18 | | 浴場所有者または経営者が金融機関から施設改善資金を借り受けた場合に支払わねばならない利子の一部を補助することにより、浴場経営の改善及び浴場施設の適正配置を図る。 | ア・イ | D | Н1 |
| 134 | | 大学病院施設等整備費 補助金 | 継続 | 0 | 4, 500, 000 | 4, 500, 000 | 単 | 高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を新たに開設する者に対し、施設等の整備費の一部を補助することにより、区民が安心できる地域医療の充実を図る。 | イ | D | Н30 |
| 135 | | 公害認定審査申請等に 伴う診断書料助成 | 継続 | 500 | 400 | △100 | 補 | 公害認定審査申請等に伴う診断書料 を助成することで、公害健康被害者 等の経済的負担の軽減を図る。 | ア | С | S50 |

公害健康被害認定患者

インフルエンザ予防接

新たなステージに入っ

がたなべり たがん検診の総合支援 事業におけるがん検診 の受診に対する助成金

種費用助成

136

137

継続

継続

2, 236

25

2, 142

25

公害健康被害認定患者のインフルエンザ予防接種費用を助成することで、公害健康被害認定患者の健康の

新たなステージに入ったがん検診総 合支援事業対象(20歳、40歳)の女

性が検診を受診した際の自己負担額 を助成する。生涯健康を保持するため、がん検診の受診習慣付けを促 \mathbf{C}

Α

H18

H21

ア

ア

△94 **補**

補

保持を図る。

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|---------|---|----|-------------------|--------------------------------|---------------------|-------------|---|----|----|----------|
| 138 | | 子どもの健康を守る卒 煙チャレンジ支援事業 | 継続 | 1,000 | 1,000 | 0 | 補 | 健康への影響を受けやすく、自ら受動喫煙を防ぐことが難しい子どもを守るため、18歳未満の子どもと同居する保護者もしくは、妊婦及びそのパートナーに対し、禁煙治療費(上限20,000円)を助成する。 | ア | D | R2 |
| 139 | | 足立区環境衛生協会事業助成 | 継続 | 180 | 180 | 0 | 単 | 足立区環境衛生協会が実施する事業 の経費の一部を助成することで、環 境衛生の向上を図り、もって区民の 健康増進と公衆衛生の向上に寄与す ることを目的とする。 | ゥ | D | Н9 |
| 140 | | 足立区食品衛生協会事業助成 | 継続 | 220 | 220 | 0 | 単 | 足立区食品衛生協会が実施する事業 の経費の一部を助成することで、食 品衛生向上による区民の食生活の安 全確保に寄与することを目的とす る。 | ゥ | D | Н9 |
| 141 | | 猫の不妊去勢手術費助成 | 継続 | 7, 500 | 7, 500 | 0 | 補 | 飼い主のいない猫に係る諸問題の解 決のため、飼い主のいない不幸な猫 の増加を抑制することを目的に、猫 の不妊去勢手術費の一部を助成す る。また、飼い主のいない猫を地域 で適正に管理する「地域猫活動」を モデル事業として実施している地域 は、その支援として助成額を増額し て支給する。 | ア | D | Н19 |
| 142 | /13 | 定期予防接種、任意予 防接種費用助成 | 継続 | 300 | 300 | 0 | 単 | 長期入院等により予防接種の機会を 逃した方や、骨髄移植等により接種 済予防接種の効果が期待できないと 医師に判断された方の定期予防接種 費用を助成する。 | ア | D | H24 |
| 143 | 保健・衛生関係 | 里帰りによる予防接種 費用助成 | 継続 | 6, 405 | 22, 618 | 16, 213 | 単 | 里帰り先での予防接種に要した費用 を助成することにより、保護者の経 済的負担を軽減し、定期予防接種の 接種率向上を図り、乳幼児の感染及 び発病を防止する。 | ア | D | H28 |
| 144 | 係 | 妊婦健康診査費用助成 (里帰り等による妊婦 健康診査、助産施設に よる妊婦健康診査) | 継続 | 50, 586 | 48, 136 | $\triangle 2,450$ | 単 | 里帰り出産や助産所等での出産に伴 う妊婦健康診査に要した費用の一部 を助成することにより、保護者の経 済的負担を軽減し、妊婦健康診査の 受診率向上を図る。 | | D | H15 |
| 145 | | 多胎児のための妊婦健 康診査費用追加助成 | 継続 | 101 | 102 | 1 | 単 | 多胎児を妊娠した場合に要した妊婦 健康診査の費用の一部を助成するこ とにより、多胎児妊娠時の経済的負 担の軽減を図る。 | ア | D | Н28 |
| 146 | | 里帰り等による新生児 聴覚検査費用助成 | 継続 | 3, 900 | 3, 300 | △600 | 単 | 里帰り先等での新生児聴覚検査に要 した費用の一部を助成することによ り、新生児聴覚検査の受検率を高 め、保護者の経済的負担の軽減を図 る。 | ア | D | R1 |
| 147 | | 特定不妊治療費助成 | 継続 | 29, 250 | 23, 500 | △5, 750 | 単 | 「東京都特定不妊治療費助成事業」 の承認を受けた方に対し、特定不妊 治療及び男性不妊治療に要した保険 適用外の医療費の一部を助成するこ とにより、経済的負担の軽減を図 る。 | ア | В | R2 |
| 148 | | 3~4か月児健康診査 費用助成 | 新規 | 0 | 666 | 666 | 単 | 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3~4か月児健康診査を個別医療機関で受診された方に対し、一部費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 | ア | D | R3 |
| 149 | h- | 足立区新型コロナウイ ルス感染症医療提供体 制支援金 健・衛生関係 合計 | 継続 | 0 | 243, 855 4, 878, 899 | 243, 855 | | 足立区内医療機関に対し、医療従事者の待遇の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策に係る 医療提供体制を確保することを目的とする。 | イ | D | R2 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|------|--|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|-------|----|------|
| 150 | | 太陽エネルギー利用シ ステム設置費補助金 (太陽光発電システ ム) | 継続 | 39, 600 | 39, 600 | 0 | 単 | 環境への負担の少ないクリーンエネ ルギーの普及促進を図り、もって環 境にやさしいまちづくりと地球規模 での環境保全へ寄与する。 | ア・イ・ウ | D | H15 |
| 151 | | 太陽エネルギー利用シ ステム設置費補助金 (太陽熱利用システ ム) | 継続 | 100 | 100 | 0 | 単 | 環境への負担の少ないクリーンエネ ルギーの普及促進を図り、もって環 境にやさしいまちづくりと地球規模 での環境保全へ寄与する。 | ア・イ・ウ | D | H20 |
| 152 | | 集合住宅・事業所等L ED照明設置費補助金 | 継続 | 18, 218 | 21,000 | 2, 782 | 単 | 電力使用量及び温室効果ガスの排出量の削減を図り、低炭素社会への転換を推進する。 | イ・ウ | D | Н23 |
| 153 | | 家庭用燃料電池システム設置費補助金 | 継続 | 5, 000 | 2, 500 | △2, 500 | 単 | 環境への負荷の少ないクリーンエネ ルギーの普及促進を図り、低炭素社 会構築に向けた環境にやさしいまち づくりに寄与する。 | ア | D | H24 |
| 154 | | 省工ネ家電製品購入費補助金 | 廃止 | 12,000 | 0 | △12,000 | 単 | 気候変動への対策事業として切り替 えるため廃止する。 | ア | D | H24 |
| 155 | | 省エネリフォーム補助金 | 継続 | 6,000 | 10,000 | 4, 000 | 単 | 住宅の省エネルギー化の促進を図り、低炭素社会構築に向けた環境に やさしいまちづくりに寄与する。 | ア | D | H24 |
| 156 | | エアコン購入費補助金 | 新規 | 0 | 15, 500 | 15, 500 | 単 | 気候変動による暑さ対策事業として、エアコンの購入費を補助し、熱中症を予防する。 | ア | D | R3 |
| 157 | 環境関係 | 節水型トイレ設置費補 助金 | 継続 | 6, 000 | 4, 800 | △1, 200 | 単 | 節水効果の拡大及び節水意識を高め、低炭素社会構築に向けた環境に やさしいまちづくりに寄与する。 | ア | D | Н30 |
| 158 | | 蓄電池・HEMS設置 費補助金 | 継続 | 10,000 | 9,000 | △1,000 | 単 | 省エネルギー機器の普及促進を図 り、低炭素社会構築に向けた環境に やさしいまちづくりに寄与する。 | ア | D | H25 |
| 159 | | 雨水タンク設置費補助金 | 継続 | 150 | 50 | △100 | 単 | 雨水の有効利用を図るとともに、区 民の省資源と環境共生への意識を啓 発し、もって緑化、防災その他のま ちづくりを進める区民の自主的活動 を推進する。 | ア | D | Н15 |
| 160 | | 電気自動車等購入費補助金 | 継続 | 10,060 | 9, 060 | △1,000 | 単 | 電気自動車等の普及を促進し、温室 効果ガスの排出量の削減を図り、 もって低炭素社会への転換を推進す る。 | ア・イ・ウ | D | H28 |
| 161 | | 環境基金助成金 | 継続 | 30,000 | 30,000 | 0 | 単 | 先進的な研究や技術開発、幅広い効果が期待できる公益的な活動を支援することで、環境の保全(改善、維持、回復)につなげていく。 | ア・イ・ウ | D | H16 |
| 162 | | 環境学習ツアー参加費補助金 | 休止 | 300 | 0 | △300 | 単 | 経済的に困難な世帯に参加費の全額 助成を行い、環境学習ツアーへの参 加の促進を図る。 | ア | D | R1 |
| 163 | | 資源買取市補助金 | 継続 | 2, 580 | 2, 580 | 0 | 単 | 資源買取市実施事業者に対して運営 経費を助成する。 | イ | D | H21 |
| 164 | | 生ごみ処理機・コンポ スト化容器購入補助 | 継続 | 450 | 1,890 | 1, 440 | 単 | 生ごみ処理機・コンポスト化容器購入支援によるごみ減量の普及啓発を 図る。 | ア | D | Н5 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|------|-----------------------------|----|-----------------------|-----------------------|---------------------|-------------|---|-------|----|-----------------------|
| 165 | | 浄化槽清掃助成事業 | 継続 | 149 | 137 | △12 | 単 | 下水道未告示地区で設置、使用されている浄化槽について、浄化槽清掃経費の一部を助成し、適正使用による公衆衛生の向上を図る。 | ア | D | H12 |
| 166 | | 吹付アスベスト対策費 助成事業 | 継続 | 2, 500 | 2, 500 | 0 | 補 | 建築物の所有者が、建築物のアスベストの含有調査及び吹付アスベストの除却、囲い込み等の工事を行う場合にその費用の一部を助成し建築物等の安全性の向上を図る。 | ア・イ・ウ | A | H21 |
| 167 | 環境関係 | 保存樹木・樹林補助金 | 継続 | 4, 492 | 4, 507 | 15 | 単 | 個人宅や寺社等で良好な緑を形成している大樹や一定規模以上の樹林を保存樹木・樹林に指定している。これらの維持管理費用の一部を補助することで、貴重な樹木・樹林を将来にわたり保存していく。 | ア・ウ | D | S 51 |
| 168 | | 緑化工事助成金 | 継続 | 4, 300 | 4, 300 | 0 | 単 | 接道部の緑化工事(生垣や植込地の設置及びフェンス緑化)、建築物上の緑化工事(屋上・壁面緑化)に対して助成を行い、防災・景観・環境に寄与する緑豊かなまちづくりを進める。 | ア・イ | D | S62 (建物緑工は H18) |
| 169 | | 軒樋清掃・カバー設置 助成 環境関係 会計 | 継続 | 280 152 170 | 280 157 804 | 0 5 625 | _ | 特別景観形成地区(垳川沿川20m) の沿川家屋の軒樋にたまった落ち葉 の清掃費用、軒樋カバー設置費用を 助成し、沿川住民と協働して樹林の 保全を図る。 | ア | D | Н25 |

環境関係 合計 152, 179 157, 804 5, 625

| 170 | | 安心安全確保事業(公設民営園) | 継続 | 796 | 777 | △19 | 補 | 大規模災害に対する備えを充実させ、もって子供や子育て家庭の安心 安全を高めることを目的とする。 | イ | В | Н26 |
|-----|-------|-----------------------|----|-------------|-------------|-----------|---|--|---|---|-----|
| 171 | | 福祉サービス第三者評 価受審支援事業 | 継続 | 10, 200 | 9, 600 | △600 | 補 | 第三者評価受審を行った場合に、受審費用の一部を補助することにより、早期に事業の普及、定着を図り、もって利用者本位の福祉の実現を図ることを目的とする。 | イ | В | H29 |
| 172 | | 地域型保育事業 | 継続 | 198, 510 | 249, 677 | 51, 167 | 補 | 小規模保育事業所等を利用する児童 の多様なニーズへのきめ細かな対応 の取り組みに対し、補助を行うこと で保育の質の向上を図る。また、小 規模保育事業所に勤務する保育従事 職員のキャリアアップの取り組みに 対して補助を行うことで、職員の確 保・定着を図る。 | イ | В | Н22 |
| 173 | 私立保育園 | 家庭的保育事業 | 継続 | 100, 647 | 63, 413 | △37, 234 | 補 | 家庭的保育事業所を利用する児童の 多様なニーズへのきめ細かな対応の 取り組みに対し、補助を行うことで 保育の質の向上を図る。 | 1 | В | Н23 |
| 174 | 関係等 | 認証保育所運営経費助成事業 | 継続 | 2, 270, 327 | 1, 992, 012 | △278, 315 | 補 | 多様な保育需要に対応する都市型の 保育施設である認証保育所の運営に 係る経費を補助することにより、保 育の質を確保するとともに、待機児 童の解消を図る。 | イ | В | Н13 |
| 175 | | 認証保育所等利用者助 成事業 | 継続 | 702, 801 | 651, 962 | △50, 839 | 補 | 多様な保育需要に対応する都市型の 保育施設である認証保育所等の利用 者に助成金を交付することにより、 利用者負担を軽減し、認証保育所等 の利用を促進して待機児の解消を図 る。 | ア | В | Н19 |
| 176 | | 企業主導型保育事業 | 継続 | 35, 788 | 31, 940 | △3, 848 | 補 | 企業主導型保育事業所等に対し、保育従事職員の処遇を改善する経費及 び第三者評価受審費を補助すること により、保育の質の向上、待機児童 の解消を図る。 | イ | Α | Н30 |
| 177 | | 認証保育所改修経費補 助事業 | 継続 | 37, 000 | 37, 000 | 0 | 補 | 既存の認証保育所の定員増加を伴う 改修を行うことにより、保育環境を 整備し、待機児童の解消を図る。 | イ | A | R1 |

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|--------|-----------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|----|----|------|
| 178 | | 私立保育園施設整備助成事業 | 継続 | 0 | 322, 616 | 322, 616 | 補 | 私立保育園の建設費等を助成し、保 育園の建て替え等を促進することで | イ | В | H18 |
| 179 | | 保育施設整備事業 | 休止 | 30, 000 | 0 | △30, 000 | 補 | 東京都認証保育所及び小規模保育事業所の保育施設整備に係る経費の一部を助成することで、待機児童の解消を図る。 | イ | В | H13 |
| 180 | | 私立保育所における賃 借料補助事業 | 継続 | 307, 712 | 185, 179 | △122, 533 | 補 | 足立区が開設後の建物賃借料に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、新規開設後の保育所運営の安定化の支援を図り、待機児童の解消に資することを目的とする。 | イ | Α | R1 |
| 181 | | 私立保育園連合会助成 事業 | 継続 | 390 | 390 | 0 | 単 | 足立区民間保育園連合会に対して補助金を交付することにより、私立保育園の研修、講習会等の活動と連合会を助成し、私立保育園の質向上と振興を図る。 | ウ | D | S57 |
| 182 | | 保育士等住居借上げ支 援事業補助金 | 継続 | 745, 339 | 675, 598 | △69, 741 | 補 | 保育士等用に住居の借上げを行う保育施設等事業者に対して、借上げに 係る費用の一部を補助することで、 保育士の確保・定着を図る。 | イ | В | Н27 |
| 183 | | 保育士奨学金返済支援 事業補助金 | 継続 | 35, 000 | 30, 000 | △5, 000 | 単 | 奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に勤務する常勤保育士を対象に、返済する返済額の一部を補助することで、保育士の確保・定着を図る。 | ア | D | Н28 |
| 184 | 私立保育 | 再就職応援補助 | 継続 | 500 | 500 | 0 | 単 | 保育再就職セミナーを受講し、区内 の私立保育施設等に就職した潜在保 育士等に対して、就職に要した自己 啓発費用の一部を補助する。 | ア | D | Н28 |
| 185 | 園関係等 | 足立区保育士等キャリ アアップ補助金 | 継続 | 475, 600 | 475, 600 | 0 | 補 | 保育士等のキャリアアップに向けた 取組に要する費用の一部を補助する ことにより、保育サービスの質の向 上を図ることを目的とする。 | イ | Α | Н27 |
| 186 | | 病後児保育事業補助 | 継続 | 9, 069 | 9, 069 | 0 | 補 | 病後児保育事業に対して、経費の一部を補助することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、乳幼児の健全な育成及び資の向上に寄与することを目的とする。 | イ | В | Н19 |
| 187 | | 一時保育事業補助 | 継続 | 19, 440 | 20, 979 | 1, 539 | 補 | 一時保育事業に対して、経費の一部 を補助することにより、事業を円滑 に促進し、もって児童と家庭の支援 に資することを目的とする。 | イ | В | H20 |
| 188 | | 保育サービス推進事業 補助 | 継続 | 232, 000 | 232, 000 | 0 | 補 | 多彩な保育ニーズに対応し、地域の 実情に応じて保育サービスの向上を 図るため、その取組に要する経費の 一部を補助することにより、利用者 の福祉の向上を図る事を目的とす る。 | イ | Α | Н27 |
| 189 | | 安心安全確保事業 | 継続 | 4, 962 | 4, 410 | △552 | 補 | 大規模災害に対する備えを充実させ、もって子供や子育て家庭の安心安全を高めることを目的とする。 | イ | В | Н26 |
| 190 | | 午睡時における安全対 策強化事業 | 休止 | 10, 000 | 0 | △10,000 | 補 | 乳幼児の午睡時における安全対策の 強化のために監視モニターやベビー センサー等を導入するための経費を 補助し児童の安全確保及び午睡確認 をする保育従事者の心理的負担を軽 減することを目的とする。 | イ | В | Н29 |
| 191 | | 定期利用保育事業 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 待機児童が解消するまでの間、保育 所等の開きスペース等を活用して定 期利用保育を実施した事業者に対し て補助を行い、保育需要に対応する ことを目的とする。 | イ | В | Н30 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 · 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|--------|---|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|----------|
| 192 | 私立保育園 | 足立区ブロック塀等改 修費補助事業 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 110 | 足立区に存する施設又は事業所の所 有する安全性に欠けるブロック塀等 の改修に要する費用を補助すること により、教育・保育環境等の安全性 を確保することを目的とする。 | イ | В | Н30 |
| | 私立 | 保育園関係等の合計 | | 5, 226, 081 | 4, 992, 722 | △ 233, 359 | | | | | |
| 193 | | 外国人児童・生徒保護 者負担軽減補助金 | 継続 | 12, 960 | 12, 960 | 0 | 単 | 外国人学校の児童・生徒の保護者に 対し、学費の一部を助成し保護者の 負担軽減を図る。 | ア | D | Н4 |
| 194 | | 私立幼稚園就園奨励補助 | 廃止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 令和元年10月施行の「幼児教育・保育無償化」により、幼稚園等施設利用費給付(負担金)に移行したため、廃止。 | ア | Α | S47 |
| 195 | | 私立幼稚園等園児保護 者負担軽減補助 | 継続 | 759, 541 | 638, 493 | △121, 048 | 補 | 保育料、入園料及び教材費等費用の 一部を補助することにより、園児保 護者の経済的負担を軽減し、公・私 立幼稚園の格差の是正と幼児教育の 振興を図る。 | ア | В | S51 |
| 196 | | 私立幼稚園活動経費補 助(特色ある教育活動 と安全対策経費補助 金) | 継続 | 20, 000 | 20, 000 | 0 | 単 | 学校教育法による認可を受け、足立 区内に設置された私立幼稚園が「特 色ある教育づくり」のために実施す る事業と、園児の安全確保に必要な 設備に対する経費を補助することに より、幼児教育の充実と発展を図 る。 | イ | D | Н2 |
| 197 | | 私立幼稚園施設等整備 資金利子補給 | 継続 | 2, 357 | 2, 357 | 0 | 単 | 幼稚園教育の振興と充実を図るため、足立区内に設置されている私立 幼稚園が施設を整備するために金融 機関から借り入れた資金に対し、そ の利子の一部を補給する。 | イ | D | Н4 |
| 198 | 私立幼稚園関 | 足立区私立幼稚園協会 職員研修活動等補助金 | 継続 | 1, 200 | 1, 200 | 0 | 単 | 足立区私立幼稚園協会に対し幼稚園 教職員の資質向上、幼稚園利用者へ の情報提供促進、保護者啓発等に係 る経費について補助金を交付するこ とにより、幼稚園教育の振興と充実 を図る。 | ゥ | D | S56 |
| 199 | 係 | 私立幼稚園未就園児教 室推進事業 | 継続 | 1, 890 | 1, 750 | △140 | 単 | 未就園児の集団生活への円滑な移行 及び保護者に対する家庭教育の啓発 並びに保護者同士の交流機会の提供 を図るため、無料の「未就園児教 室」実施園に対して、経費の一部を 補助する。 | イ | D | Н23 |
| 200 | | 幼稚園送迎ステーショ ン事業 | 継続 | 4, 812 | 3, 912 | △900 | 単 | 保護者の就業等の理由で幼稚園への 送迎が困難な家庭を対象として、民 間事業者が朝夕の時間帯に預かり保 育を実施する場合に、事業者へ経費 の一部を補助することで保護者の経 済的負担を軽減する。 | イ | D | Н23 |
| 201 | | 私立幼稚園夏期休業中 預かり保育推進事業 | 継続 | 3, 743 | 3, 781 | 38 | 単 | 長期休業中(夏期)に預かり保育を 実施している幼稚園に対しその経費 の一部を補助することにより、保護 者の育児負担の軽減及び就業選択の 拡大を図る。 | イ | D | Н25 |
| 202 | | 幼稚園教育奨励助成事 業 | 継続 | 94, 316 | 78, 578 | △15, 738 | 単 | 長時間保育の通年化を図る私立幼稚園に事業費等を助成し、幼児教育の環境や内容によって、就労世帯にも幼稚園の選択ができるような体制を整えることを目的とする。 | イ | D | H22 |
| 203 | | 幼稚園満3歳児就園推 進事業 | 継続 | 18, 954 | 24, 252 | 5, 298 | 単 | 満3歳児の学級編成等、要件を満たす園に対し補助を行うことで、私立幼稚園の4年保育体制の推進を図ることを目的とする。 | イ | D | Н23 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|---------|-------------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|-----|------------------|------------|
| 204 | | 私立幼稚園等利用者助 成事業 | 継続 | 109, 265 | 87, 324 | △21, 941 | 補 | 新制度移行園の1号利用者負担について、新制度に移行しない園と同等の負担とするため、保育料(特定負担額)を軽減するとともに教材費等費用の一部を補助することで、園児保護者の経済的負担軽減ならびに公・私立幼稚園の格差の是正と幼児教育の振興を図る。 | ア | В | H27 |
| 205 | | 私立認定こども園支援 事業補助金 | 継続 | 133, 950 | 108, 021 | △25, 929 | 補 | 私立認定こども園の設置者に対し、 延長保育事業費等の各事業費の一部 を補助することにより、就学前の子 どもに関する教育・保育等の総合的 な提供の促進を図ることを目的とす る。 | イ | A B · D | H19 H27 |
| 206 | | 一時預かり事業(幼稚 園型) | 継続 | 63, 000 | 52, 500 | △10, 500 | 補 | 子ども・子育て支援新制度における 「一時預かり(幼稚園型)」を実施 する園に対し、事業費を助成する。 | イ | Α | Н27 |
| 207 | 私 | 補足給付事業 | 継続 | 59, 925 | 44, 358 | △15, 567 | 補 | 幼稚園に通園する園児の保護者のうち、低所得者等に対して、園に支払 うべき給食費・教材購入費用等の実 費について助成する。 | ア | Α | Н27 |
| 208 | 立幼稚園 | 保育士等キャリアアッ プ補助金 | 継続 | 29, 917 | 25, 190 | △4, 727 | 補 | 上を図ることを目的とする。 | イ | Α | Н27 |
| 209 | 関係 | 保育所等における現任 保育従事職員資格取得 支援事業補助金 | 継続 | 400 | 400 | 0 | 補 | 保育士資格取得を目指す者が保育士 試験合格後、対象施設等において保 育士として勤務することが決定した 場合に、学習に要した費用を助成す る。 | イ | Α | Н27 |
| 210 | | ブロック塀等改修工事 費用助成事業 | 廃止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 平成30〜令和元年度の時限事業のため廃止する。 | イ | D | Н30 |
| 211 | | 私立認定こども園施設 整備助成事業 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 補 | 私立認定こども園の設置者に対し、 区が当該園の開設経費等を補助し、 0~2歳児の長時間保育を実施するこ ども園への移行を促進することにより、待機児解消や就労世帯の園選択 肢増を図る。 | イ | В | H19 |
| 212 | | 幼稚園教諭等住居借上 げ支援事業 | 継続 | 43, 050 | 43, 050 | 0 | 単 | 私立幼稚園に対して、教諭等の住居 借上げ費用の一部を補助すること で、人材の確保を図る。 | イ | D | R1 |
| 213 | | 幼稚園教諭等奨学金返 済支援事業 | 継続 | 5, 000 | 6, 500 | 1,500 | 単 | 私立幼稚園教諭等の奨学金返済につき、その一部を補助することで、人材の確保を図る。 | イ | D | R1 |
| | 私立 | E幼稚園関係 合計 | | 1, 364, 280 | 1, 154, 626 | △ 209,654 | | | | | |
| 214 | 区 | 小学校特別大会等参加 に係る児童輸送費等補 助 | 継続 | 1, 155 | 1, 155 | 0 | 単 | 輸送費等を補助する。 | ア・ウ | D | S55 |
| 215 | · 立学校関係 | 中学校特別大会等参加 に係る生徒輸送費等補 助 | 継続 | 20, 650 | 19, 000 | △1,650 | 単 | 生徒の資質の向上及びクラブ活動の 振興並びに一層の私費負担の軽減を 図るため、中学校特別大会等に参加 する生徒の輸送費等を補助する。 | ア・ウ | D | S55 |
| 216 | 1ボ | 小学校長会運営補助金 | 継続 | 759 | 759 | 0 | 単 | 学校長の資質の向上及び学校教育の 拡充・進展、円滑な学校運営を図る ための研究・研修活動を助成する。 | オ | D | S55 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 · 補 | (30 20 10 10 20 20 10 | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|-------|--------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|------|
| 217 | | 小学校副校長会運営補 助金 | 継続 | 450 | 444 | △6 | 単 | 副校長の資質の向上及び学校教育の 振興を図るための研究・研修活動を 助成する。 | オ | D | S55 |
| 218 | | 小学校教育研究会運営 補助金 | 継続 | 2, 541 | 2, 541 | 0 | 単 | 教職員の資質の向上及び学校教育の 振興を図るための研究・研修活動を 助成する。 | オ | D | S55 |
| 219 | | 小学校連合行事運営補助金 | 継続 | 3, 055 | 3, 402 | 347 | 単 | 児童の資質の向上及びより豊かな人間性の育成並びに学校相互の親睦を図るため、教育研究会が実施する各種連合行事の運営費を助成する。 | ウ | D | S55 |
| 220 | | 小学校連合行事参加に 係る児童輸送費等補助 | 継続 | 2, 359 | 2, 154 | △205 | 単 | 児童の資質の向上及び学校相互の親 睦並びに一層の私費負担の軽減を図 るため、小学校連合行事に参加する 児童の輸送費等を補助する。 | ゥ | D | S55 |
| 221 | | 中学校長会運営補助金 | 継続 | 315 | 315 | 0 | 単 | 学校長の資質の向上及び学校教育の 拡充・進展、円滑な学校運営を図る ための研究・研修活動を助成する。 | オ | D | S55 |
| 222 | | 中学校副校長会運営補助金 | 継続 | 54 | 56 | 2 | 単 | 副校長の資質の向上及び学校教育の 振興を図るための研究・研修活動を 助成する。 | オ | D | S55 |
| 223 | 区 | 中学校教育研究会運営補助金 | 継続 | 1, 487 | 1, 487 | 0 | 単 | 教職員の資質の向上及び学校教育の 振興を図るための研究・研修活動を 助成する。 | オ | D | S55 |
| 224 | 立学校関係 | 中学校連合行事運営補助金 | 継続 | 5, 732 | 5, 831 | 99 | 単 | 生徒の資質の向上及びより豊かな人間性の育成並びに学校相互の親睦を 図るため、教育研究会が実施する各 種連合行事の運営費を助成する。 | ゥ | D | S55 |
| 225 | VΝ | 中学校連合行事参加に 係る生徒輸送費等補助 | 継続 | 4, 820 | 4, 768 | △52 | 単 | 生徒の資質の向上及びクラブ活動の 振興並びに一層の私費負担の軽減を 図るため、中学校連合行事に参加す る生徒の輸送費等を補助する。 | ゥ | D | S55 |
| 226 | | 開かれた学校づくり協 議会補助金 | 継続 | 29, 600 | 29, 600 | 0 | 単 | 学校と地域との連携により学校を支援する「開かれた学校づくり協議会」に対して、協議会活動費・情報交換会活動費・土曜事業連携事業活動費等の助成を行い、地域に開かれた特色ある学校づくりを図る。 | ゥ | D | H12 |
| 227 | | 小学校・足立区学校保 健会補助金 | 継続 | 250 | 250 | 0 | 単 | 足立区学校保健会は、PTAや医師会、校長会、養護教諭部会等で構成されており、その活動を助成することにより、児童・生徒の健康増進を図る。 | ゥ | D | S36 |
| 228 | | 中学校・足立区学校保 健会補助金 | 継続 | 250 | 250 | 0 | 単 | 足立区学校保健会は、PTAや医師会、校長会、養護教諭部会等で構成されており、その活動を助成することにより、児童・生徒の健康増進を図る。 | ゥ | D | S36 |
| 229 | | 登下校等通知メール利 用料補助金 | 継続 | 10, 719 | 11, 370 | 651 | 単 | 通学に不慣れな小学校1年生の登下 校の安全確保の一環として、保護者 が負担する利用料を補助し、システ ムの利用を促すことを目的とする。 | ア | D | R1 |
| 230 | | 多子世帯に対する学校 給食費補助 | 新規 | 0 | 88, 735 | 88, 735 | 単 | 足立区立小・中学校に3人以上通う 世帯を対象に、給食費を第2子は半 額、第3子以降は全額、それぞれ補 助し、多子世帯の負担軽減を図る。 | ア | D | R3 |
| | . I⊽ | 立学校関係 合計 | | 84, 196 | 172, 117 | 87, 921 | | | | | _ |

区立学校関係 合計 84,196 172,117 87,921

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|--------|----------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|--|----|----|------|
| 231 | | 民設学童保育室設置補 助 | 継続 | 53, 775 | 17, 925 | △35, 850 | 単·補 | 民設民営の学童保育室の設置に対し、経費の一部を補助することによって、設置促進と待機児童の解消を図る。 | イ | В | H20 |
| 232 | | 民設学童保育室運営補 助 | 継続 | 232, 537 | 263, 691 | 31, 154 | 単・補 | 民設民営の学童保育クラブ事業の運営に対し、経費の一部を補助することによって、児童福祉の増進を図る。 | イ | В | H15 |
| 233 | | 子育でサロン事業補助 | 継続 | 8, 394 | 8, 394 | 0 | 単・補 | 子育てサロン事業を実施する社会福祉法人等に対し、経費の一部を補助することによって、子育てサロン事業の充実と子育て支援の一層の向上を図る。 | イ | D | H20 |
| 234 | | 私立高等学校等入学資 金融資あっせん事業 | 廃止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 授業料等の実質無償化や国や東京都による貸付制度もある。また、金融機関の低金利の教育ローン等もあるため、本事業の利用者数は少数であり、今後も需要が見込めないことから、この事業は廃止する。 | ア | D | S59 |
| 235 | | 足立区大学等入学準備 金支援助成 | 廃止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 国の高等教育無償化制度により対象 者が重複するため廃止とする。 | ア | D | H29 |
| 236 | そのは | 足立区高等学校等入学 準備助成 | 継続 | 75, 000 | 75, 000 | 0 | 単 | 経済的な理由により進学が困難な中学校3年生の保護者(生活保護世帯を除く就学援助の認定世帯)に対し、高等学校等の入学前にかかる費用の一部を助成する。 | ア | D | R2 |
| 237 | 他子育て関 | 子育て仲間づくり活動 補助金 | 継続 | 3, 250 | 2, 750 | △500 | 単 | 子育て仲間づくり活動(学習・交流)の運営に対する経費の補助を行うことで、幼稚園や保育園の保護者等に対する家庭教育の啓発を図る。 | ゥ | D | H17 |
| 238 | 係 | 子育てアドバイザー連 絡会補助金 | 継続 | 576 | 289 | △287 | 単 | ブロックごとに活動する子育てアド バイザーに対し、運営経費の助成を 行うことで、家庭教育及び子育て世 代の支援を推進することを目的とす る。 | ゥ | D | Н16 |
| 239 | | 区立小・中学校 P T A 連合会補助金 | 継続 | 2, 903 | 2, 903 | 0 | 単 | 足立区立小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会に対して助成を行い、児童生徒の健全育成に寄与することを目的とする。 | ゥ | D | НЗ |
| 240 | | 区立小・中学校 P T A 連携事業活動補助金 | 継続 | 1, 500 | 1, 200 | △300 | 単 | 足立区立小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会の連携事業に対して助成を行い、児童生徒の健全育成に寄与することを目的とする。 | ゥ | D | H14 |
| 241 | | 足立区特別支援教育連 絡会等事業補助金 | 継続 | 1, 359 | 1, 359 | 0 | 単 | 区立小・中学校の特別支援学級設置 校から成る足立区特別支援教育連絡 会の円滑な運営を支援することによ り、特別支援教育の理解、推進及び 振興に寄与することを目的とする。 | オ | D | S52 |
| 242 | | 風の子カルチャー事業 費補助 | 継続 | 600 | 600 | 0 | 補 | 子連れで参加できる親の学びの場を 提供する活動を支援することを目的 とする(平成18年度足立区提案型協 働推進事業にて採択。平成20年度よ り補助事業化)。 | ゥ | D | H20 |
| 243 | | 病児保育(在宅型)利 用料金助成 | 継続 | 1, 200 | 1, 200 | 0 | 単 | ベビーシッターの派遣等による在宅型の病児保育サービスを利用した児童の保護者に、利用料の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、子育てを支援することを目的とする。 | ア | D | H24 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|-----|--------|---------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|------|
| 244 | | 自立支援教育訓練給付 金 | 継続 | 2, 540 | 2, 540 | 0 | | ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発の取り組みを支援し、経済的な自立の促進を図る。 | ア | В | H18 |
| 245 | | 高等職業訓練促進給付 金等 | 継続 | 74, 304 | 54, 021 | △20, 283 | | ひとり親家庭の父又は母が、国家資格の取得を目指し修業している期間について、生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供することを目的とする。 | ア | В | H18 |
| 246 | そ | 育児支援サービス料助成 | 継続 | 1, 440 | 180 | △1, 260 | 補 | 修業期間中に利用した育児支援サービスの利用料を補助し、子育てと修業の両立を支援することを目的とする。 | ア | С | Н30 |
| 247 | の他子育て関 | 高校卒業程度認定試験 合格支援事業給付金 | 継続 | 900 | 900 | 0 | | 就職や好条件な転職等につなげ、受給者の経済的自立を図るため、ひとり親家庭の親および子の学び直しを支援することを目的とする。 | ア | В | H27 |
| 248 | 係 | 養育費校正証書等作成 促進補助金 | 新規 | 0 | 220 | 220 | 補 | 離婚前に養育費の取り決め(債務名義)を作成するための公正証書や調停に要する費用を補助し、離婚後の安定した生活の確保を支援することを目的とする。 | ア | С | R3 |
| 249 | | 養育費保証契約促進補助金 | 新規 | 0 | 1, 000 | 1, 000 | | 民間の養育費立替保証契約を新たに 利用する者の初回保証料を補助し、 離婚後の安定した生活の確保を支援 することを目的とする。 | ア | С | R3 |
| 250 | | 足立区私立母子生活支 援施設サービス推進費 補助金 | 継続 | 11, 064 | 11,064 | 0 | 単 | 運営等に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 | イ | Α | R1 |
| | その | 他子育て関係の合計 | | 471, 342 | 445, 236 | △ 26, 106 | | | | | |

| 251 | | 鉄道駅ホームドア等整 備事業費補助金 | 継続 | 156, 667 | 160, 332 | 3, 665 | 補 | 足立区が鉄道事業者に対し、区内既 設鉄道駅へホームドア等設置費用を 補助することで、公共交通の早期改 善を支援することを目的とする。 | イ | Α | R1 |
|-----|--------|--|----|-------------|----------|--------------|---|--|-----|---|-----|
| 252 | | 市街地再開発事業補助金 | 廃止 | 1, 566, 400 | 0 | △1, 566, 400 | 補 | 令和2年度で千住一丁目地区市街地 再開発事業による補助対象の建設工 事が終了するため、廃止する。 | ウ | Α | Н27 |
| 253 | まちづくり関 | バリアフリー環境整備 促進事業における移動 システム等整備費補助 | 新規 | 0 | 3, 600 | 3, 600 | 補 | バリアフリー地区別計画を策定した 地区のバリアフリー化の対象施設に 設置するエレベーター、視覚障がい 者誘導用ブロック等のバリアフリー 化設備の整備費用を補助することに より、地区の面的なバリアフリー化 を推進することを目的とする。 | 1 | A | R3 |
| 254 | 係 | 交通安全協会に対する 補助金 | 継続 | 4, 000 | 4,000 | 0 | 単 | 足立区内で自主的に交通安全啓発活動を推進している四交通安全協会の活動を助成し、区内の交通事故の防止を図る。 | ウ | D | S54 |
| 255 | | 民営自転車等駐車場補助金 | 継続 | 10, 316 | 4, 264 | △6, 052 | 単 | 民営自転車等駐車場を育成し、自転 車等駐車場の総量拡大と新たな需要 である短時間駐車への対応を図り、 放置自転車の解消を目指す。 | ア・イ | D | S58 |
| 256 | | 足立区コミュニティバ ス「はるかぜ」車両等 購入費補助金 | 継続 | 0 | 118, 080 | 118, 080 | 単 | 足立区コミュニティバス「はるかぜ」の継続的な運行、足立区民の交通手段の確保及び地域の活性化を図る。 | イ | D | R2 |

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|-------|---|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|-----|----|----------|
| 257 | | 印鑑登録証明書交付事 務手数料補助 | 継続 | 18 | 18 | | 単 | 私道の公道化に伴う道路用地の処理 における登記の際には、土地所有者 の印鑑登録証明書が必要であるた め、係る費用を補助する。 | ア | D | H21 |
| 258 | | 私道防犯灯設置助成 | 継続 | 42, 930 | 35, 775 | △7, 155 | 単 | 私道の交通安全、犯罪防止及び生活 環境整備の見地から私道上への防犯 灯の設置者に対し助成金の交付を行 い、住民負担の軽減に資することを 目的とする。 | ア・ウ | D | S 50 |
| 259 | | 民有防犯灯維持管理補 助金 | 継続 | 23, 400 | 22, 920 | △480 | 単 | 私道の交通安全、犯罪防止を目的として、町会・自治会等が維持管理する防犯灯の維持経費の一部を補助し、区民の安全な生活に寄与することを目的とする。 | ゥ | D | S 51 |
| 260 | | 私道整備工事助成 | 継続 | 128, 400 | 112, 412 | △15, 988 | 単 | 私道整備、私道排水設備を改修及び 設置する者に対して、助成金を交付 し、私道沿線居住者の生活環境の向 上を図る。 | ア | D | S 43 |
| 261 | | 西新井駅西口周辺地区 の不燃化特区内におけ る老朽建築物の除却費 助成 | 継続 | 36, 800 | 40, 000 | 3, 200 | 補 | 西新井駅西口周辺地区の不燃化特区 内において、延焼防止上危険な老朽 建築物の除却費の一部を助成するこ とにより、まち全体の不燃化を促進 することを目的とする。 | ア・イ | С | Н26 |
| 262 | まち | 西新井駅西口周辺地区 の不燃化特区内におけ る不燃化建替え費助成 | 継続 | 8, 800 | 35, 200 | 26, 400 | 補 | 西新井駅西口周辺地区の不燃化特区 内において、燃えにくい建物に建替 える費用の一部を助成することによ り、まち全体の不燃化を促進するこ とを目的とする。 | ア・イ | С | Н26 |
| 263 | づくり関係 | 西新井駅西口周辺地区 の不燃化特区内におけ る防災生活道路沿道不 燃化の建替え費助成 | 継続 | 4, 500 | 7, 500 | 3, 000 | 補 | 西新井駅西口周辺地区の不燃化特区 内における防災生活道路沿道におい て、不燃建築物に建替える費用の一 部を助成することによりミニ延焼遮 断帯の形成を促進することを目的と する。 | ア・イ | С | Н29 |
| 264 | | 足立区中南部一帯地区 の不燃化特区内におけ る老朽建築物の除却費 助成 | 継続 | 480, 000 | 444, 800 | △35, 200 | 補 | 足立区中南部一帯地区の不燃化特区 内において、延焼防止上危険な老朽 建築物の除却費の一部を助成するこ とにより、まち全体の不燃化を促進 することを目的とする。 | ア・イ | С | Н29 |
| 265 | | 足立区中南部一帯地区 の不燃化特区内におけ る不燃化建替え費助成 | 継続 | 17, 600 | 57, 200 | 39, 600 | 補 | 足立区中南部一帯地区の不燃化特区 内の特定エリアにおいて、燃えにく い建物に建替える費用の一部を助成 することにより、まち全体の不燃化 を促進することを目的とする。 | ア・イ | С | Н29 |
| 266 | | 足立区中南部一帯地区 の不燃化特区内におけ る防災生活道路沿道不 燃化の建替え費助成 | 継続 | 9, 000 | 7, 500 | $\triangle 1,500$ | 補 | 足立区中南部一帯地区の不燃化特区 内における防災生活道路沿道におい て、不燃建築物に建替える費用の一 部を助成することによりミニ延焼遮 断帯の形成を促進することを目的と する。 | ア・イ | С | Н29 |
| 267 | | 都市防災不燃化促進助成費 | 継続 | 38, 523 | 65, 358 | 26, 835 | 補 | 災害に強いまちの早期実現を図るため、都市計画道路の沿道における不 燃建築物の建築を促進し、延焼遮断 帯の形成と安全な避難路の確保を図 る。 | ア・イ | В | S59 |
| 268 | | 公共事業の施行に伴う 移転資金融資あっせん 及び利子補給 | 継続 | 1, 235 | 864 | △371 | 単 | 足立区の公共事業で、家屋の移転等 が必要になった方に対し、生活再建 のための資金を助成し、自主的移転 を促進させることにより、事業の推 進を図る。 | ア | D | S61 |

| 270 27 | 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始年度 |
|---|-----|-----|------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|-----|----|------|
| 本の主義 | 269 | | 建築物耐震化促進助成 | | 467, 850 | 467, 850 | 0 | 補 | 大規模地震から区民の生命と財産を守り、地域全体の防災力を高めるために、耐震診断費、耐震改修設計費、耐震改修で計費、耐震改修工事費、解体除却工事費、シェルター・ベッド設置費、シェルター・ベッド設置費、ブロット工事費、無接道家屋建大期量調査費、緊急避難路整備費、通路始端部等拡幅整備費の一部助成を行う。 また、通路始端部等拡幅整備に協力いただける方へ拡幅奨励金を交付する。 | ・イ・ | С | H18 |
| 271 図 図 図 図 図 図 図 図 図 | 270 | ま | 老朽家屋解体工事助成 | 継続 | 3, 000 | 3,000 | 0 | 単 | 者に対し、工事費の一部を助成する ことにより、危険状況の解消に寄与 | ・イ・ | D | Н23 |
| (係) 272 (報) 273 (報) 274 (報) 274 (無) 274 (無) 275 (無) 275 (無) 276 (無) 277 (未) 278 (無) 279 (未) | 271 | づくり | | | 8, 650 | 16, 650 | 8,000 | 単 | 後の通電火災を防止するため、感震 | ア | D | Н27 |
| 全年の 273 全年の 274 274 全年の 274 274 274 274 274 274 274 274 274 274 274 274 274 274 275 27 | 272 | | 細街路整備助成 | 継続 | 86, 600 | 86, 600 | 0 | 単 | 活動の円滑化のため、細街路整備条 例に基づき、細街路に指定した路線 の拡幅整備工事を行い、拡幅整備工 事以外の費用を助成することにより | ア | D | S60 |
| 274 集約建替えアパートに | 273 | | 住宅改良助成 | | 5, 740 | 5, 740 | 0 | 補 | 自己用住宅所有者及び分譲マンション管理組合に対してバリアフリー対 策や安全安心な居住環境の確保に資する工事経費の一部を助成する。 | ア | Α | Н15 |
| まちづくり関係 合計 3,100,809 1,700,043 △ 1,400,766 | 274 | | おける共益費補助事業 | | | | | • | 止したため、空き家住宅をかかえる こととなった団地について、共用設 備の電気料金の一部を助成すること により、入居者の電気料金の負担軽 | 1 | D | H27 |

東京2020オリンピック・パラリ ルポスクランとリック ンピック競技大会開催が延期になったことで不確定要素が多く、参画する団体への情報不足のため実施しな 東京2020大会記念協創 休 275 10,000 0 $\triangle 10,000$ D R2 1 提案型補助金 止 い。また、コロナ禍で優先すべき事 由も見つからないことから、休止と ゥ する。 あだち子どもの未来応援基金条例に より積み立てられた基金を活用し て、学習支援、居場所、経験・体 あだち子どもの未来応 験、子ども食堂、フードパントリー 0 8,000 単 276 8,000 D R3 規 を実施する団体に対する活動支援を 援活動助成 ゥ 行うことにより、安定的な活動を支 援する。 そ 0) あだち子どもの未来応援基金条例に 他 より積み立てられた基金を活用し て、児童養護施設等から進学・就職 児童養護施設等退所者 新 0 5,000 5,000 単 D R3 277 支援 規 して一人暮らしをスタートする際の ゥ 費用の一部を支援する。 福利厚生の向上及び公務の能率的運 営に寄与するため、互助会へ助成す 278 足立区職員互助会助成 26,000 $\triangle 2,400$ 単 D S26 28, 400 続 自己啓発による職務遂行能力の向上 を図るため、民間講座等を受講した 自己啓発・教育訓練助 単 279 500 400 $\triangle 100$ 職員に受講料を助成する。 オ D H23 続 成

| 番号 | 分野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|-----|------------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|----|----|----------|
| 280 | | 公共政策系大学院修学 助成 | 継続 | 500 | 500 | | 単 | 高度で専門的な政策形成能力・行政 運営能力を備えた職員の育成のた め、公共政策系大学院の修学に関す る費用を助成する。 | オ | D | H24 |
| 281 | | 政策研究大学院大学職 員派遣費用助成 | 休止 | 0 | 0 | 0 | 単 | 政策プロフェッショナルの養成を目 的とする政策研究大学院大学に派遣 する職員に、受験に必要な費用及び 教材等の費用を助成する。 | オ | D | Н26 |
| 282 | | 一級建築士育成講座受講料等助成 | 継続 | 1, 600 | 1, 300 | △300 | 単 | 特定行政庁として必要な建築基準適 合判定資格者の育成に寄与し、習得 した技能を区政に還元することを目 的に、一級建築士の試験に合格した 職員に対し講座受講料等を助成す る。 | オ | D | Н27 |
| 283 | | 防火防災協会助成 | 継続 | 900 | 900 | 0 | 単 | 住宅火災予防、災害に強いまちづく りの推進を目的に防火防災協会の事 業費を一部助成する。 | ゥ | D | S50 |
| 284 | | 防犯協会助成 | 継続 | 2, 400 | 2, 400 | 0 | 単 | 防犯意識の普及・徹底と明るい環境 づくりの推進を目的に防犯協会の事 業費を一部助成する。 | ゥ | D | S56 |
| 285 | | 反社会的団体の規制に 関する条例に基づく住 民協議会補助 | 継続 | 2, 140 | 1,940 | △200 | 単 | 反社会的団体施設の周辺住民により 組織された対策協議会に対し、活動 費用等を助成する。 | ウ | E | H22 |
| 286 | | 消防団活動助成金(消 防団活動への助成) | 継続 | 12, 600 | 12, 600 | 0 | 単 | 地域の防災力向上及び区民の生命、 身体及び財産を火災等から保護する ため、区内消防団の活動に対して助 成金を交付する。 | ウ | D | S50 |
| 287 | その他 | 消防団活動助成金(消 防団員の福祉共済加入 掛金助成) | 継続 | 3, 780 | 3, 780 | 0 | 単 | 消防団員の活動を促進し、地域防災 力の向上を図るため、消防団に対し て助成する。 | ウ | D | S53 |
| 288 | | 消防少年団に対する活動助成金 | 継続 | 450 | 450 | 0 | 単 | 消防少年団が更なる防火防災行動力 が向上するよう支援していくため、 各消防少年団に対して助成する。 | ウ | D | R2 |
| 289 | | 納税貯蓄組合連合会助成 | 継続 | 500 | 500 | 0 | 単 | 納税貯蓄組合法に基づき組織された 納税貯蓄組合連合会加入の単位組合 の育成強化、連絡協議、研修会の実 施、会報誌の発行等の活動を促進 し、もって納税思想の高揚、振替納 税・納期内納付の促進を図る。 | ゥ | D | S26 |
| 290 | | 日本語ボランティアグループ補助金 | 継続 | 900 | 850 | △50 | 単 | 日本語教室のテキスト印刷費や教材 費等の経費を助成し、教室の維持・ 活動を支え、外国人区民の日本語学 習及び日本での生活に必要な知識習 得の支援を目的とする。 | ゥ | D | H21 |
| 291 | | 足立区文化団体連合会 に対する補助金 | 継続 | 300 | 300 | 0 | 単 | 文化の推進機関である足立区文化団 体連合会の発展と文化活動を通じて 足立区の文化芸術の向上・発展のた めに、区民の文化情操の涵養に寄与 することを目的とする。 | ゥ | D | S60 |
| 292 | | 足立区文化振興事業補助金 | 休止 | 50 | 0 | △50 | 単 | 区内に組織をもつ文化団体等に対し、団体の行う文化事業を助成し、 文化の普及・振興及び区民の文化向 上に寄与することを目的とする。 | ウ | D | H1 |
| 293 | | 足立史談会助成 | 継続 | 150 | 150 | 0 | 単 | 足立区の歴史と文化を正しく継承するため、文化財調査及び文化財保護 啓発運動の協力団体である足立史談 会の活動を育成する。 | ウ | D | Н2 |

| 番号 | 分 野 | 補助金等名称 | 状況 | 2年度 当初予算額 A | 3年度 当初予算額 B | 差 引 増減額 C=B-A | 単 • 補 | 交付目的 (廃止の場合は、廃止理由) | 対象 | 区分 | 開始 年度 |
|-----|--------|---------------------------------------|----|-------------------|-------------------|---------------------|-------------|---|-----|----|----------|
| 294 | | 既登録・指定文化財 奨励金・補助金 | 継続 | 850 | 700 | | | 文化財保護のため、伝統的な地域文化の保存に努める者や団体の奨励または管理や修理に多額の費用を要する場合に、所有管理者の負担を軽減することを目的とする。 | ア・ウ | D | S57 |
| 295 | | (公財) 足立区体育協 会への補助金 | 継続 | 41, 020 | 41, 430 | 410 | 単 | (公財) 足立区体育協会の円滑な運営と育成を図るとともに、社会体育の普及・振興及び区民の健康と体力づくりに寄与することを目的とする。 | エ | D | Н2 |
| 296 | | 消費者団体活動助成 | 継続 | 50 | 50 | 0 | 単 | 団体活動の活性化と消費生活啓発活 動を支援する。 | ウ | D | S56 |
| 297 | | 消費者グループ活動助成 | 継続 | 150 | 120 | △30 | 単 | 団体活動の活性化と消費生活啓発活 動を支援する。 | ゥ | D | Н8 |
| 298 | | 家内労働者労災保険特 別加入補助金 | 継続 | 100 | 100 | 0 | 単 | 区内の家内労働者に対し、労災保険 特別加入制度の保険料の一部を補助 することで、生活の安定と福祉の増 進を図る。 | イ | D | S59 |
| 299 | その | 公益財団法人足立区勤 労福祉サービスセン ターに対する補助金 | 継続 | 53, 222 | 50, 405 | △2,817 | 単 | 区民及び勤労者に対する総合的な福祉事業の促進を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与する。 | Н | D | Н1 |
| 300 | 他 | 一般財団法人足立区観 光交流協会助成 | 継続 | 333, 419 | 348, 367 | 14, 948 | 単 | 観光イベント及び提携都市との交流 事業など観光交流に関する主要な事 業運営を行う一般財団法人足立区観 光交流協会に対して助成を行い、区 のイメージアップと地域経済の活性 化を図る。 | エ | D | Н27 |
| 301 | | 足立区社会福祉協議会 に対する人件費補助 | 継続 | 535, 911 | 570, 938 | 35, 027 | 補 | 経営及び体制の安定を図るととも に、専門性の高い意欲ある職員を育 成し、社会福祉の向上に寄与する。 | Н | D | S40 |
| 302 | | 足立区社会福祉協議会 に対する運営費補助 | 継続 | 10, 317 | 10, 129 | △188 | 単 | 経営及び体制の安定を図るととも に、社会福祉の向上に寄与する。 | Н | D | R1 |
| 303 | | 足立区保護観察協会活動助成 | 継続 | 1,000 | 1,000 | 0 | 単 | 安心安全なまちづくり推進のため に、保護観察協会が行っている社会 を明るくする運動や研修会の活動費 を助成する。 | ウ | D | S48 |
| 304 | | 足立区戦争犠牲者追悼 式(足立区戦没者遺族 会主催)事業の補助 | 継続 | 30 | 30 | 0 | 単 | 戦没者を追悼し平和を祈念すること を目的に、足立区戦没者遺族会が主 催する足立区戦争犠牲者追悼式開催 に要する経費の一部を助成する。 | ウ | D | H26 |
| 305 | | 公益財団法人足立区生 涯学習振興公社の運営 助成 | 継続 | 316, 806 | 318, 876 | 2, 070 | 単 | 区が(公財)足立区生涯学習振興公社 に対して助成することにより、学校 教育・生涯教育の振興と生涯学習の 推進を支援する。 | H | D | Н4 |

その他 合計 1,358,045 1,407,215 49,170